

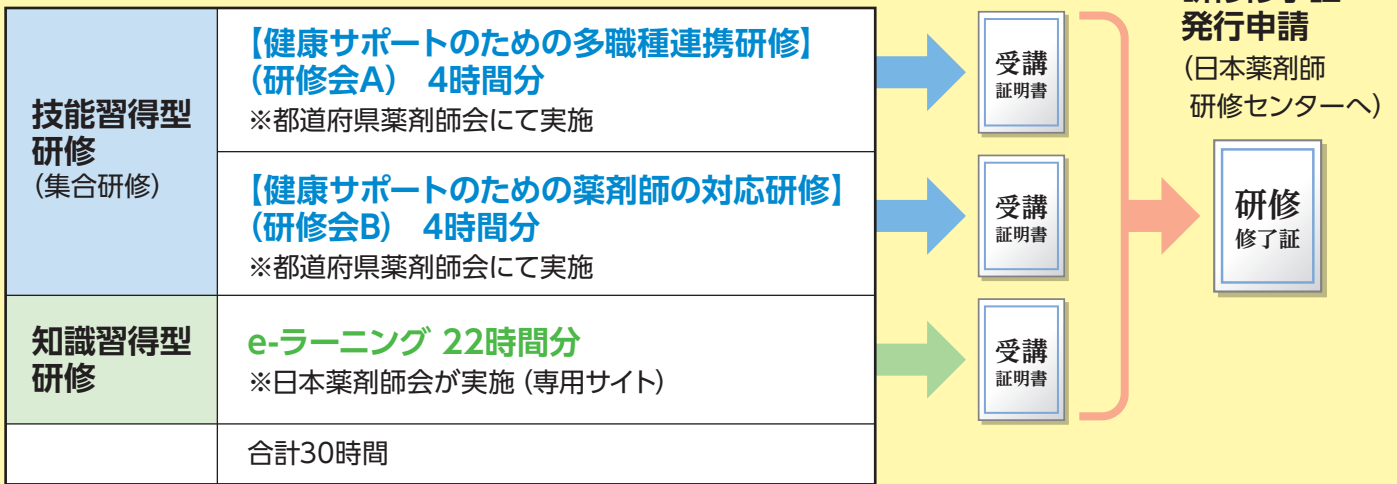


受講される方は必読! 健康サポート薬局研修受講ガイド



この研修は、これから健康サポート薬局である旨を表示しようとする薬局、及び既に表示している薬局に従事する薬剤師の方を対象とするものです。日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターは当該研修の実施機関として、合同で、厚生労働省が指定する確認機関（日本薬学会）への届出を行っており、都道府県薬剤師会の協力を得て、以下のとおり研修を実施しています。

日本薬剤師会の研修実施方法



受講申し込み方法

■技能習得型研修(研修会A及びB)

各都道府県薬剤師会で開催しております。開催日の問い合わせ、研修会の申し込みについては、各都道府県薬剤師会宛てにお願いいたします。

研修会Aは、勤務先薬局所在地の都道府県薬剤師会の研修会を受講してください。
 (研修会Bは、勤務先薬局所在地以外の都道府県薬剤師会の研修会も受講可能です。)

■知識習得型研修(e-ラーニング)

右記の専用サイトにアクセスし、ページ中央の「新規のお申し込みはこちらから」のボタンより申し込みください。

健康サポート薬局研修<e-ラーニングサイト>
<https://www.jpakensapo.jp/>

研修受講から修了までの流れ

STEP

1

受講申し込み

裏面の「受講申し込み方法」を確認のうえ申し込みを行う



会員・非会員を問わずお申し込みいただけます。

STEP

2

研修の受講

研修会A及びBと、e-ラーニングをそれぞれ受講し、
受講証明書を取得する(計3通)



e-ラーニングの利用期間は2年間です。



STEP

3

研修修了証の発行申請

全ての受講証明書(正本3通)及び必要書類を
日本薬剤師研修センターに提出する



日本薬剤師研修センターのホームページに掲載されている「健康サポート薬局
研修修了証交付申請要領」を必ずご確認ください。



受講証明書の有効期限は3年間です。有効期限内に研修修了証の発行申請を行っ
てください。



研修修了証の交付申請には、薬局薬剤師として、5年以上の実務経験が必要です。

STEP

4

研修修了証の交付

日本薬剤師研修センターから研修修了証が発行される



研修修了証が発行されるのは、都道府県薬剤師会が開催する技能習得型研修
(研修会)と日本薬剤師会のe-ラーニングを受講された場合のみです。他の実施
機関が提供する研修会等を受講されても、研修修了証は発行されません。

研修
修了証

詳細は日本薬剤師会ホームページでご確認ください

STEP ① トップページ「健康サポート薬局」のバナーをクリック

STEP ② 「健康サポート薬局研修について」をクリック



[2019年10月現在]

作成：公益社団法人日本薬剤師会